１１台風等異常気象の警報等発令時の対処

「自分の命は自分で判断し自分で守る」ことを最優先に適切な行動をとること。

ア、台風等のおそれのある時は、原則として前日の終礼までに授業の実施等について連絡する。
イ、前日が週休日である場合等、指示が出ていない場合等は原則として次のように対応する。

	情　報	授　業	登　校　前　発　令	登　校　後　発　令
注意報	強風 大雨 洪水等	実施	今後の気象情報や地域の実状等から登校できるか判断する。 ①安全に登校できることを確認した上で登校する ②安全に登校することが心配される場合は、自宅等で待機し、学校に連絡する。	①気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある
警報	台風による暴風	中止等 登校禁止	※暴風警報が出されている場合 ①午前６時の時点で発令されている場合は、午前１１時まで自宅等で待機する。(ただし、午前中のみ出校予定の場合は休校とする。) ②午前１１時の時点で暴風警報が解除されている場合は、12時３５分点呼12時５０分から午後の授業を行う。 生徒は地域の実状等を判断し安全に登校できることを確認したうえで登校する。 ③午前１１時の時点で暴風警報が解除されていない場合は、休校とする。 ④公共の交通機関が運休する等、安全に登校することが心配され自宅等に待機せざるを得ない場合は、学校にその旨を連絡する。	※登校した後で暴風警報が出された場合 ①安全を確認した後、下校させる 【確認事項】 ・交通、道路情報の確認 ・保護者引き取りの有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切な対処をする
	上記以外の警報 大雨 大雪 洪水等	実施	今後の気象情報や地域の実状等から登校できるか判断する。 ①安全に登校できることを確認した上で登校する ②安全に登校することが心配される場合は、自宅等で待機し、学校に連絡する。	①気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある
特別警報		状況に応じて判断する	ただちに市町村の避難情報に従うなど適切な行動を取ること。	ただちに市町村の避難情報に従うなど適切な行動を取ること。 ※校内での待機の場合もあり得る。
備考	自宅待機や休校とする場合は本校HPやｅメッセージで確認してください。			